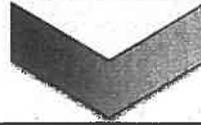


民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳述書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月25日

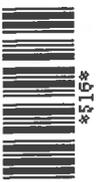
東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 出 崎 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 9日 午前 9時00分から 令和 8年 4月16日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月22日 午前 9時30分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月 1日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月23日 午前 9時20分から 令和 8年 4月27日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月25日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件目録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 目黒区青葉台一丁目237番地1、238番地3

建物の名称 目黒第一コーポ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 青葉台一丁目237番の93

建物の名称 81号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 25.87平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 目黒区青葉台一丁目237番1

地 目 宅地

地 積 711.40平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 目黒区青葉台一丁目238番3

地 目 宅地

地 積 109.09平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 10490分の130



物件明細書

令和 8年 2月25日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 出崎 恵

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

Aが占有している。同人の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しは猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 目黒区青葉台一丁目237番地1、238番地3

建物の名称 目黒第一コーポ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 青葉台一丁目237番の93

建物の名称 81号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 25.87平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 目黒区青葉台一丁目237番1

地 目 宅地

地 積 711.40平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 目黒区青葉台一丁目238番3

地 目 宅地

地 積 109.09平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 10490分の130



令和7年(ケ)第538号
令和7年12月5日受理
令和8年1月27日提出
(評価人：萩原謙介)

現況調査報告書

東京地方裁判所

執行官 中野真英

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件目録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 目黒区青葉台一丁目237番地1、238番地3

建物の名称 目黒第一コーポ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 青葉台一丁目237番の93

建物の名称 81号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 25.87平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 目黒区青葉台一丁目237番1

地 目 宅地

地 積 711.40平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 目黒区青葉台一丁目238番3

地 目 宅地

地 積 109.09平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 10490分の130

(1枚目)



占有者及び占有権原 (物件1関係)		
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>	
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> A	
占有状況	<input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>	
■関係人 (■B (賃借人の妻) <input type="checkbox"/> ()) の陳述 / <input type="checkbox"/> 提示文書 () の要旨		
占有権原	<input checked="" type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 使用借権 <input type="checkbox"/>	
占有開始時期	令和6年7月21日	
最初の契約等	契約日	令和6年7月16日
	期間	令和6年7月21日から <input checked="" type="checkbox"/> 令和8年7月20日まで 2年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新	
現在の契約等	期間 年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし	
契約等当事者	貸主	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
	借主	<input checked="" type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
賃料・支払時期等	毎月金109,000円 (毎月末日限り翌月分支払) <input type="checkbox"/> 前払 () 分 () 円 <input type="checkbox"/> 相殺 () 分 () 円	
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある (<input checked="" type="checkbox"/> 敷金218,000円 <input type="checkbox"/> 保証金 () 円)	
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>	
その他	上記賃料のほかに月額10,000円の共益費あり	
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (賃借人の妻)	<ol style="list-style-type: none">1. 本件建物は、私の夫であるAが、娘Cの通学の便宜のため所有者から賃借し、当初からCが住んでいて、現在は私も同居しています。賃貸借契約書を提示します。2. 室内犬を2匹飼っています。3. サンプル室内にエアコンの室外機が設置されているために、サンプルの窓の一部が完全には閉まらない状態になっています。 <p>(令和8年1月16日面接聴取)</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

執行官の意見

1. 本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。なお、本件マンションは、竣工が昭和38年で、管轄法務局に建物図面は存在しなかった。
2. 本件建物の占有状況等は、次のとおりであった。
 - ① 本件マンション1階集合郵便受けには賃借人Aの姓が表示されていた。玄関表札に氏名等の表示はなかった。
 - ② 初回臨場時は不在であったが、立入調査時には賃借人Aの妻Bが在宅していた。
 - ③ Bからは、「関係人の陳述等」欄記載の要旨を聴取するとともに、賃貸借契約書が提示された。所有者からは、占有に関する回答書及び賃貸借契約書が提出された。
 - ④ ライフライン調査の結果、水道局から、本件建物の水道契約者は賃借人Aの娘Cであり、水道使用開始日は令和6年7月21日である旨の回答書が提出された。
 - ⑤ 本件建物は、室内に家具や日常生活用品等があり、個人の居宅として使用されていた。
3. 上記現場の状況、前記関係人の陳述、占有に関する回答書、賃貸借契約書及びライフライン調査の結果等から、本件建物は、賃借人Aが居宅として占有していると認められ、その契約内容は3枚目に記載のとおりであった。

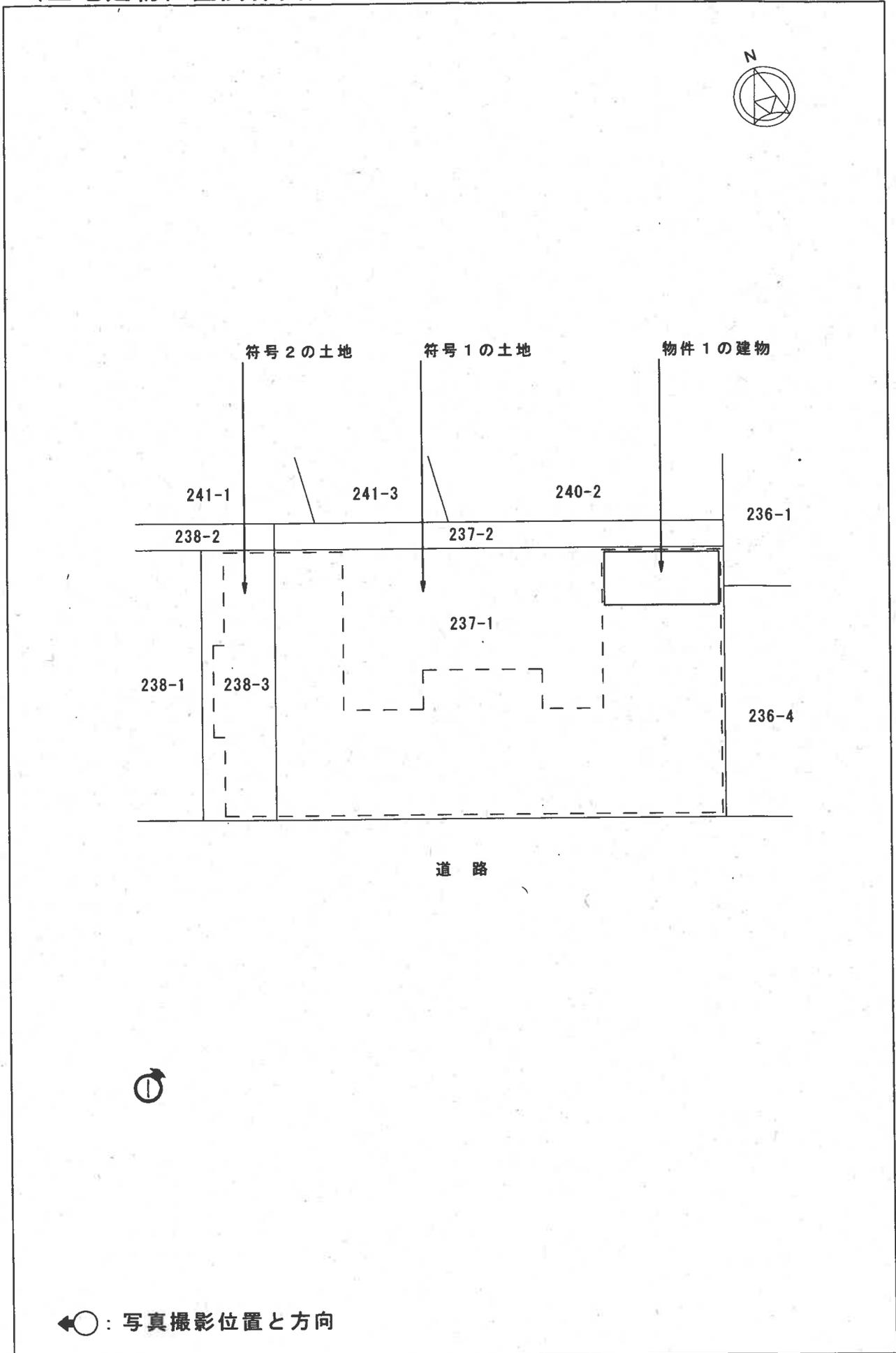
前記B及びCは、賃借人Aの家族として本件建物を使用しているものであって、賃貸借契約書上も、Cは契約当事者ではなく、入居者として届出されているに過ぎないことから、いずれも占有補助者と認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
令和7年12月8日	当庁（郵便）	■ライフライン照会（水道）
令和8年1月9日 13:10-13:20	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 □図面作成 □評価人同行 □占有者等から面接聴取 ■占有者に対する臨場日時通知書・照会書投函
令和8年1月9日	物件所在地	■管理費等に関する調査 (管理組合用郵便受けに照会書投函)
令和8年1月16日 8:26-8:52	物件所在地	■物件確認 ■物件調査（立入調査） ■占有調査 ■写真撮影 ■図面作成 ■評価人同行 ■賃借人Aの妻Bから面接聴取
令和8年1月16日	当庁（郵便）	■所有者に照会書送付
<p>(特記事項)</p> <p>■ 令和8年1月16日 目的物件が不在で施錠されている場合に備えて、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p>□ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p>□ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p>□</p>		

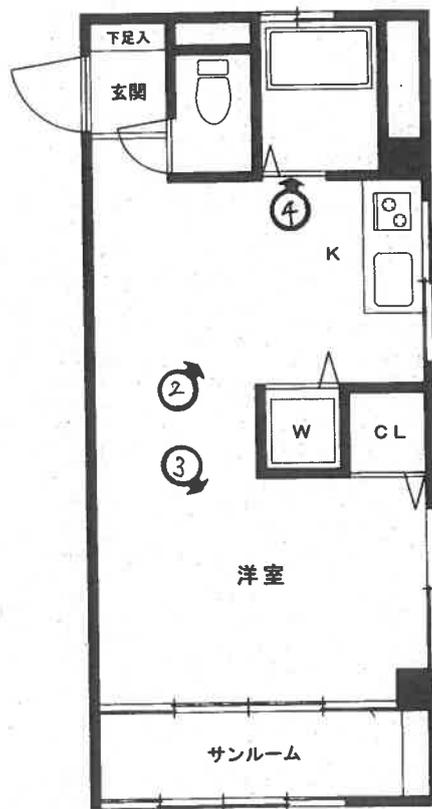
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり



←○: 写真撮影位置と方向



501



←○: 写真撮影位置と方向

1



2



3



4



令和7年(ケ)第538号
令和8年01月16日 現地調査
令和8年01月28日 評価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 萩原 謙介

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件1	金 15,290,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		(住居表示) 目黒区青葉台1丁目14番15号 (マンション名・部屋番号) 目黒第一コーポ・501号
特記事項			
			・不動産登記記録上の専有部分の建物の名称：81号

*現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 目黒区青葉台一丁目237番地1、238番地3

建物の名称 目黒第一コーポ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 青葉台一丁目237番の93

建物の名称 81号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 25.87平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 目黒区青葉台一丁目237番1

地 目 宅地

地 積 711.40平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 目黒区青葉台一丁目238番3

地 目 宅地

地 積 109.09平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 10490分の130

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（土地の符号1及び2）

位置・交通	東急東横線，東京メトロ日比谷線「中目黒」駅の北西方道路距離約600m(徒歩約8分)， 目黒区青葉台1丁目14番街区に位置する。(附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	幅員約5.5～6.0m道路沿いにマンション，店舗付事務所ビル等が存する地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火指定 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60% 250% 準防火地域 第二種高度地区 日影規制(4h-2.5h, 4m) 敷地面積の最低限度：60㎡ 最高限度：17m
画地条件	地積形状 間口・奥行 地勢 その他	820.49㎡(符号1:711.40㎡, 符号2:109.09㎡) ほぼ長方形 間口約40m・奥行約20m ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況等	南東側：幅員約5.5～6.0m舗装区道(建築基準法第42条1項1号道路該当)に接面する	
土地の利用状況等	物件1を含む一棟の建物敷地等として利用している。 建物の配置は，附属資料「土地建物位置関係図」のとおり	
供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり
敷地権の表示	敷地権の種類 敷地権の割合	所有権 10490分の130
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・南西側道路を介して河川に接している。 ・目黒区浸水ハザードマップに浸水想定に記載がある。 	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	目黒第一コーポ	
建物の用途	共同住宅（総戸数91戸）	
建築時期及び 経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和38年11月1日新築 約62年 約10年
構造・延床面積	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建, 延床面積2,944.38㎡	
仕 様	外 壁 そ の 他	吹付等 なし
設 備 等	集合郵便受等, エレベーターなし	
建物の品等	劣る	
管理の形態等	管 理 組 合 管 理 会 社 管 理 形 態	あり 目黒第一コーポ管理組合 自主管理
管理の状況	やや劣る	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件建物は建築時期が昭和56年以前であり旧耐震の建物である。 耐震診断実施等を行っているか不明である。 ・ 容積率オーバーの恐れあり。 	

(2) 専有部分の概要

構造・種類	鉄筋コンクリート造1階建・居宅		
位置	5階部分(501号室)・角部屋 主要開口部の方位:東側		
床面積	専有面積	25.87 m ²	
	共用部分を含む 現況床面積	36.33 m ²	
間取り	ワンルーム		
バルコニー等	東側(サンルームあり)		
仕様	天井 床 内 設 そ の	井 壁 備 他	ビニールクロス貼等 フローリング等 ビニールクロス貼等 浴室, キッチン, トイレ等 サンルーム
保守管理の状態	普通		
管理費等	管 修 滞	理 繕 納	費 立 金 費
	5,000円(月額)(令和7年12月31日現在,以下同じ) 10,000円(月額) 計135,000円 令和7年4月分~令和7年12月分		
専有部分の利用状況等	次頁(建物の占有者等の状況一覧)のとおり		
特記事項	・室内犬2匹飼っている。		

〈建物の占有者等の状況一覧〉

(賃貸借の状況)

賃貸人等	借借人等	占有開始日	契約期間	月額賃料	敷金・保証金
所有者	個人A	令和6年7月21日	令和6年7月21日 ～ 令和8年7月20日 まで2年間	109,000円 (毎月末日 限り翌月分 支払)	敷金 218,000円
・ 上記賃料のほかに月額 10,000 円の共益費あり					

第5 評価額算出の過程

本件は都市型の区分所有建物であり、買受人が投資用不動産として保有することも社会的・経済的観点から合理的と判断されるので、積算価格と収益価格を求めて、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を下記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

再調達原価 (円/m ²) ア	現況床面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ
330,000	×36.33	×0.12	= 1,440,000

ア 再調達原価：一棟の建物の平均単価

イ 現況床面積：固定資産税・都市計画税関係証明書記載の現況床面積(共用部分を含む)を採用。

ウ 現価率：

- ・経過年数約62年、経済的残存耐用年数約10年、観察減価率10%(保守管理の状況を考慮した)
- ・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

現価率 = 10年 ÷ (62年 + 10年) × (1 - 0.10) = 0.12 (小数第3位を四捨五入)

エ 建物価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

更地価格		地積 (㎡)	建付減価	敷地権の割合	敷地権価格 (円)
標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ				
1,590,000	×1.00	×820.49	×1.00	×130/10,490	= 16,170,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況(間口、奥行、規模等)が標準的な中間画地を想定した。

基準地 目黒5-7

$$\begin{array}{cccccc}
 \text{(基準地価格)} & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & \text{(規準価格)} & \\
 1,530,000 \text{ 円/㎡} \times & 106/100 & \times & 100/100 & \times & 100/102 = 1,590,000 \text{ 円/㎡} \\
 & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時点修正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率

標準化補正：必要なし。

地域格差：基準地の所在地域は、対象地域と比し駅接近条件でやや優る。

イ 個別格差：概ね標準的である。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：必要なし。

オ 敷地権割合：登記記載による敷地権の割合による。

カ 敷地権価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

2 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	価格補正 ウ	個別格差 エ	占有減価修正 オ	積算価格 (円) カ
(1, 440, 000	+ 16, 170, 000)	× 1. 10	× 1. 03	× 1. 00	= 19, 950, 000

ア 建物価格：前記①エ

イ 敷地権価格：前記②カ

ウ 価格補正：同一マンション並びに周辺類似のマンション取引水準等を斟酌して補正した。

エ 個別格差：階層別補正…1.01（対象=5階，基準階=3階 エレベーターなしを考慮した）

位置別等修正…1.02（角部屋）

その他…なし

相乗積 $1.01 \times 1.02 = 1.03$ （小数第3位を四捨五入）

オ 占有減価修正：必要なし。

カ 積算価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

II 収益価格の試算（DCF法による）

目的物件は賃貸借に供されている建物であり、その賃貸状況は標準的で妥当なものであるため、現行の賃貸条件を参考として収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される有効純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるため、必ずしも現行の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《DCF法による価格査定表》

3年間の有効純収益現価の合計 ア	正味復帰価格の現価					収益価格 ア+カ=キ
	4年目の有効純収益 イ	最終還元利回り ウ	3年目期末復帰価格※1 イ÷ウ×(1-0.03) エ	複利現価率※2 (5.4%) オ	正味復帰価格現価 エ×オ=カ	
(円) 3,008,165 (15.7%)	(円) 1,092,200	(%) 5.6	(円) 18,918,464	0.8540	(円) 16,156,368 (84.3%)	(円) =19,160,000 (100%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格(イ÷ウ)の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$1 \div (1 + 5.4\%)^3 = 0.854 \text{ (小数第5位を四捨五入)}$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の有効純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目の有効純収益：保有期間終了後(4年目)の有効純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の有効純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに対象不動産の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の有効純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ 収益価格：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予測価格の現在価値の合計額で、1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格及び収益価格を下記の通り試算した。

積算価格は、土地価格と建物価格を加算した手法で、原価性に着目している。一方、収益価格は、標準的な純収益が安定的に永続するものとして評定したものである。

本件は間取り等より、収益価格をやや重視し、調整後の価格を下記のとおり求めた。

① 積算価格	19,950,000円
② 収益価格	19,160,000円
③ 調整後の価格	19,300,000円

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額を考慮して評価額を決定した。

調整後の価格 の価格 (円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 (敷金等) (円) オ	評価額 (円) カ
19,300,000	×1.00	×0.80	×0.99	×1.00	= 15,290,000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 市場性修正：必要なし。

ウ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

エ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等相当額の減価を考慮した

オ その他の控除減価(敷金等)：必要なし

カ 評価額：1万円未満四捨五入整理を行った。

第6 参考価格資料

基準地価格（目黒5-7）

所 在：東京都目黒区青葉台一丁目163番1「青葉台1-16-10」

価 格：1,530,000円/m²

位 置：東急東横線, 東京メトロ日比谷線「中目黒」駅の北西方道路距離
約480mに位置する

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：244m²

供給処理施設：水道・下水・ガス

接 面 街 路：南西側5.5m区道

用途指定等：準工業地域（建ぺい率60%，容積率200%），
準防火地域

地域の概要：中層マンションと店舗, 事務所等が混在する地域

第7 附属資料

位置図

公図写（A3判をA4判に縮小）

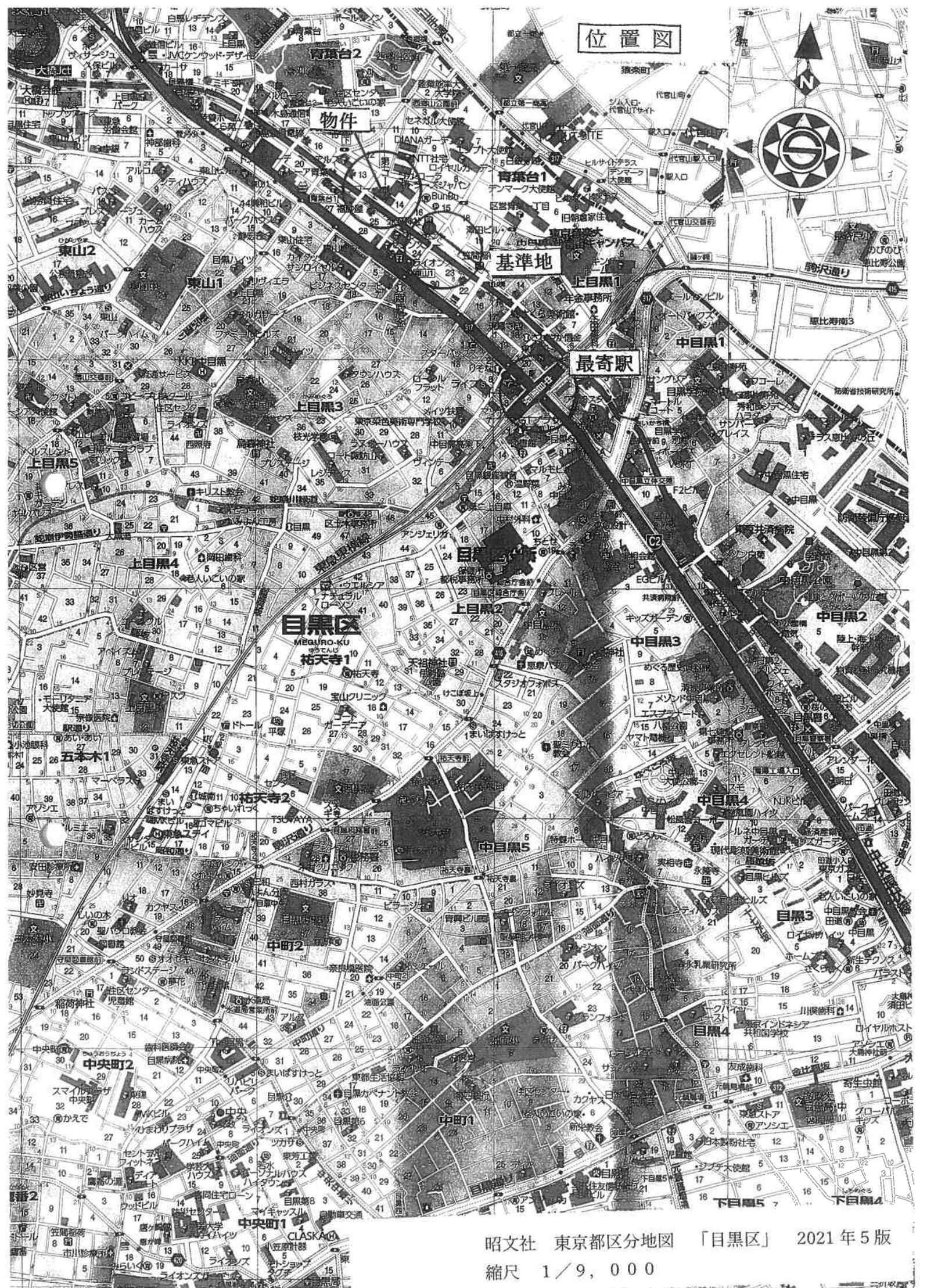
土地建物位置関係図

以 上

令和8年01月28日

評価人 不動産鑑定士

萩原謙介印



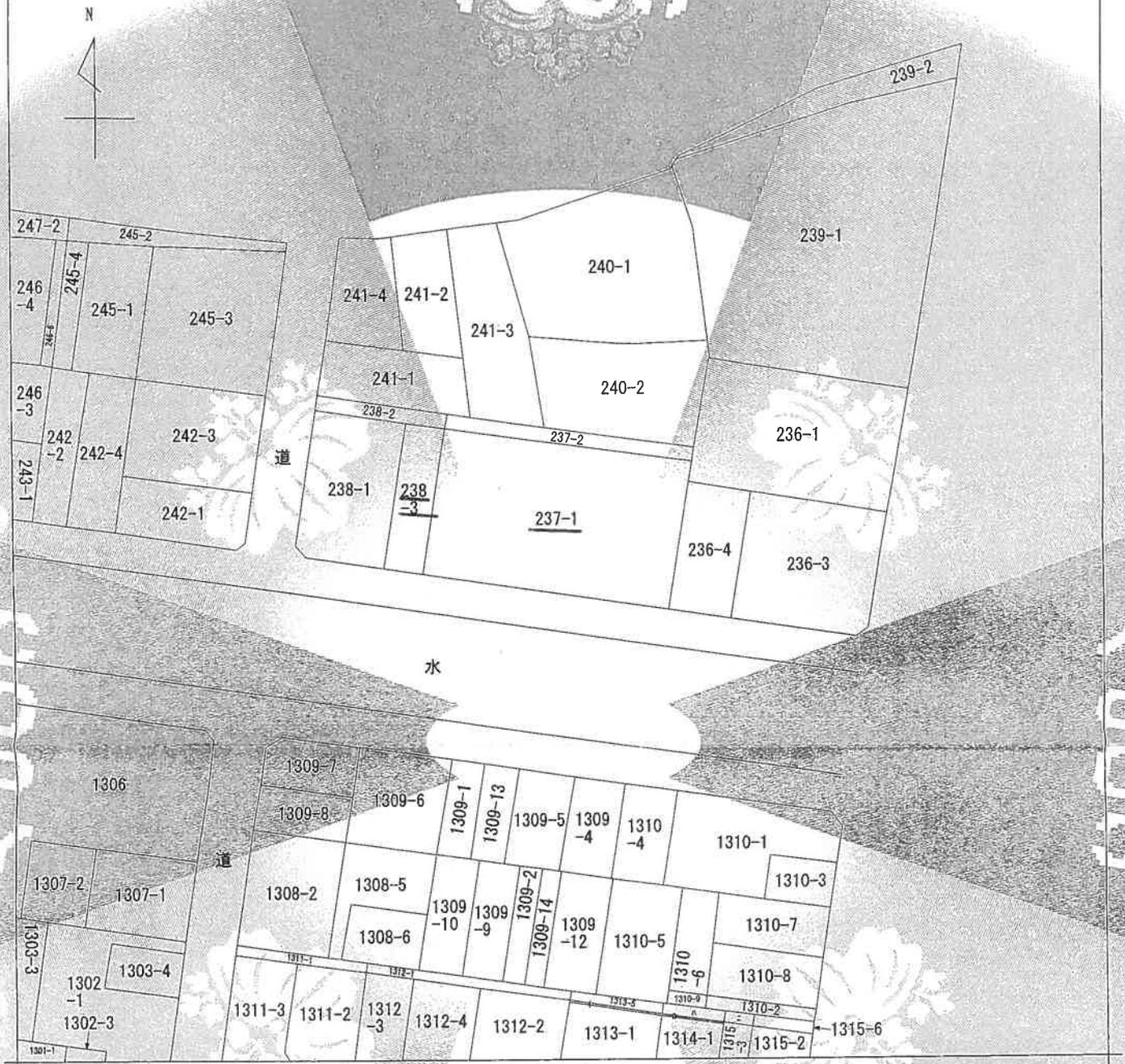
位置図

物件

基準地

最奇駅

目黒区
MEGURO-KU



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
 青葉台
 1丁目

請求部	所在	目黒区青葉台一丁目		地番	237番1	
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日	昭和48年3月		備付年月日(原図)		補記事項	
						種類 旧土地台帳附属地図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局渋谷出張所管轄)

令和7年10月3日
 広島法務局

地図整理番号：M06130

登記官

A3判をA4判に縮小

(土地建物位置関係図)

令和7年(ケ)第538号

